

平成27年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目8番1号

佐藤商事株式会社

代表取締役会長 村 田 和 夫

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号
鉄鋼会館（9階）911会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください） |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 以下の事項につきましては、法令及び定款第16条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト (<http://www.satoshoji.co.jp/ir/index2.html>) に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載しておりません。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表したがって、本招集通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類又は計算書類の一部であります。
 - ◎ なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (http://www.satoshoji.co.jp/ir/index2_4.html) に掲載させていただきます。
 - ◎ 当日はノー・ネクタイのクールビズスタイルにて対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税率の引き上げに伴う需要の反動減があったものの、政府の経済対策等により企業業績や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。一方、アジア経済においては、アジア新興国の経済鈍化や中国の景気減速など不透明な状況にあります。

このような状況下におきまして、当社グループの連結業績は、売上高は1,876億3百万円（前年同期比5.2%増）となりました。

企業集団の事業別セグメント売上高の内訳は次のとおりであります。
(単位：百万円,%)

事業	前連結会計年度 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日		当連結会計年度 自平成26年4月1日 至平成27年3月31日		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
鉄鋼	117,127	65.7	122,147	65.1	5,019	4.3
非鉄金属	27,446	15.4	29,728	15.8	2,282	8.3
電子材料	17,446	9.8	17,676	9.4	229	1.3
ライフ営業	7,675	4.3	7,809	4.2	134	1.7
機械・工具	8,615	4.8	10,242	5.5	1,627	18.9
合計	178,311	100.0	187,603	100.0	9,292	5.2

(注) 上記は外部顧客に対する売上高を記載しております。

鉄鋼事業においては、主要取引業界である商用車業界の国内販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は1,221億4千7百万円（前年同期比4.3%増）、営業利益は23億2千2百万円（前年同期比6.5%増）となりました。

非鉄金属事業においては、主要取引業界である商用車業界の国内販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は297億2千8百万円（前年同期比8.3%増）、営業利益は2億8千6百万円（前年同期比104.2%増）となりました。

電子材料事業においては、主力の車載機器向けプリント配線基板用積層板の販売が堅調に推移したことなどにより、売上高は176億7千6百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は3億6千2百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

ライフ営業事業においては、消費者マインドに弱さが見られるものの、自社輸入商品の拡販に注力したことなどにより、売上高は78億9百万円（前年同期比1.7%増）となりました。営業利益は引き続き円安の影響を受け3億円（前年同期比4.0%減）となりました。

機械・工具事業においては、国内の設備投資需要だけでなくアジア新興国向けの設備投資を適宜受注したことなどにより、売上高は102億4千2百万円（前年同期比18.9%増）となりました。営業利益は経費の増加などにより3千6百万円（前年同期比32.7%減）となりました。

当社グループの収益面におきましては、営業利益は33億7百万円（前年同期比10.9%増）となりました。経常利益は36億9千1百万円（前年同期比10.2%増）となり、当期純利益は23億2百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

②設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は18億9千9百万円であり、主なものは、鉄鋼事業の事業用地取得等であります。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金について、37億円の調達及び14億6百万円の返済を実施いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 89 期 平成24年3月期	第 90 期 平成25年3月期	第 91 期 平成26年3月期	第 92 期 平成27年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高	163,474	160,193	178,311	187,603
経 常 利 益	3,109	2,751	3,348	3,691
当 期 純 利 益	1,703	1,683	2,241	2,302
1株当たり当期純利益	78円20銭	77円28銭	102円91銭	106円04銭
総 資 産	97,810	94,437	100,794	110,138
純 資 産	27,053	29,299	31,993	36,606

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
エヌケーテック株式会社	64百万円	100.00%	鉄鋼及び非鉄金属等の加工並びに販売
日本洋食器株式会社	40百万円	100.00%	金属洋食器等の製造及び販売
佐藤物流株式会社	10百万円	100.00%	金属材料の運送
メタルアクト株式会社	320百万円	100.00%	鉄鋼及びその他金属製品の販売
佐藤ケミグラス株式会社	30百万円	100.00%	非鉄金属等の加工及び販売
植木フォーミング株式会社	50百万円	100.00%	建築用スチール製フロアの製造、販売
香港佐藤商事有限公司	100千米ドル	100.00%	電子材料の販売
SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD.	105百万バーツ	99.62%	鉄鋼及び電子材料の販売
上海佐商貿易有限公司	4,480千米ドル	100.00%	鉄鋼及び非鉄金属等の販売、輸出入業務

(注) 平成27年4月30日付で、植木フォーミング株式会社を解散いたしました。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略を達成すべく、下記のような施策を展開し、かつ連携してまいります。

- ①金額の多寡に比例する取引リスクの評価が必要な案件については、様々な角度からの検討を反映させるため、与信投資委員会にてリスクの把握と対策を検討。
- ②鉄鋼事業では、ユーザー件数の拡大、新商品の拡販に加え、営業や物流拠点の新設及び統廃合、設備の新設・更新等による国内販売体制の強化、収益力強化の推進。併せて、中国・東南アジア地域での営業拠点の充実及び市場開拓・拡販。
- ③非鉄金属事業では、国内販売体制の強化に加えて、非鉄合金地金等の輸入販売及び東南アジア地域での新規開拓・拡販。
- ④電子材料事業では、通信・情報、デジタル家電及び車載関連向けプリント配線基板用積層板について、国内販売強化はもとより、香港・タイ・深圳・韓国の現地法人をはじめとした海外営業拠点の拡大を図り、販路をグローバルに展開。
- ⑤ライフ営業事業では、従来からの家庭用品・業務用品・貴金属宝飾品に加え、オリジナルブランド商品開発、海外生産による低価格商品開発を行い、自社商品を中心とした国内販売を推進。通販・テレビショッピングの更なる販売強化、パーソナルカラオケ販売及び付随する曲配信事業の展開、直営アウトレット店の多店舗化による販路の拡大。
- ⑥機械・工具事業では、安全・環境対応・省力化及び合理化に係わる設備機械の国内販売強化、並びに中国・東南アジア地域向け販売の推進。
- ⑦営業開発部を中心とした、環境関連商品の開発・販売等の新たな市場の開拓及び展開。
- ⑧社員教育の推進による人材育成の強化並びに内部統制の推進によるリスク管理体制強化。
- ⑨情報システムの高度活用による効率経営及びグローバル化に対応するため、コンピュータシステムと通信ネットワークシステムに対する情報セキュリティ管理の強化。
- ⑩個人情報を含んだ情報資産を適切に管理するため、個人情報管理体制の構築と情報漏洩防止対策の強化。

(5) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

事業内容	主要製品
鉄 鋼	普通鋼、特殊鋼、建築用の資材、機材など
非 鉄 金 属	アルミニウム、亜鉛、メタルシリコン、銅合金、その他非鉄製品
電 子 材 料	プリント配線基板用積層板・関連副資材（フィルム）など
ラ イ フ 営 業	金属洋食器、陶磁器、パーソナルカラオケ、貴金属など
機 械 ・ 工 具	工作機械、各種設備・装置、輸入機械、切削工具、研削砥石など

(6) 主要な営業所及び工場 (平成27年3月31日現在)

名 称	所 在 地	
当 社	本 社	東京都千代田区
	支 店	札幌、仙台、神奈川、名古屋、大阪、九州ほか35店
エヌケーテック株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	工 場	新潟県燕市
日本洋食器株式会社	本 社	新潟県燕市
佐藤物流株式会社	本 社	千葉県浦安市
メタルアクト株式会社	本 社	愛知県名古屋市
	倉 庫	愛知県名古屋市
佐藤ケミグラス株式会社	本 社	大阪府大阪市
	支 店	茨城県つくば市、大阪府堺市
植木フォーミング株式会社	本 社	東京都昭島市
	工 場	埼玉県本庄市
香港佐藤商事有限公司	本 社	香港
S A T O - S H O J I (THAILAND) CO., LTD.	本 社	タイ
上海佐商貿易有限公司	本 社	中国

(注) 平成27年4月30日付で、植木フォーミング株式会社を解散いたしました。

(7) 使用人の状況 (平成27年3月31日現在)

①企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
760 (123) 名	4名減 (6名減)

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 使用人数が前期末と比べて、4名減少しておりますが、その主な理由は、平成27年4月30日付で、植木フォーミング株式会社を解散するためであります。

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
541 (100) 名	11名増 (9名減)	40.0歳	11.6年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	6,090百万円
株式会社常陽銀行	5,220
株式会社三井住友銀行	4,900
株式会社三菱東京UFJ銀行	5,588
株式会社みずほ銀行	2,760

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- | | |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数 | 87,000,000株 |
| ②発行済株式の総数 | 21,799,050株 |
| ③株主数 | 4,191名 |
| ④大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
三神興業株式会社	1,584千株	7.3%
いすゞ自動車株式会社	1,451	6.7
日野自動車株式会社	1,270	5.9
NOK株式会社	619	2.9
株式会社りそな銀行	554	2.6
三原不動産株式会社	530	2.4
日本シイエムケイ株式会社	512	2.4
佐藤商事取引先持株会	507	2.3
JFEスチール株式会社	500	2.3
山陽特殊製鋼株式会社	499	2.3

（注）持株比率は自己株式（114千株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
発行決議日		平成24年12月14日	平成25年12月20日	平成26年7月31日
新株予約権の数		670個	580個	479個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式67,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式58,000株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式47,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権1個当たり48,600円 (1株当たり486円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)	新株予約権1個当たり60,200円 (1株当たり602円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)	新株予約権1個当たり57,400円 (1株当たり574円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間		平成25年1月18日から平成55年1月17日まで	平成26年1月15日から平成56年1月14日まで	平成26年8月29日から平成56年8月28日まで
行使の条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数 424個 目的となる株式数 42,400株 保有者数 5人	新株予約権の数 380個 目的となる株式数 38,000株 保有者数 5人	新株予約権の数 445個 目的となる株式数 44,500株 保有者数 5人
	監査役	新株予約権の数 25個 目的となる株式数 2,500株 保有者数 2人	新株予約権の数 21個 目的となる株式数 2,100株 保有者数 2人	新株予約権の数 34個 目的となる株式数 3,400株 保有者数 3人

- (注) 1. 取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にかかる場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使できるものとする。
2. 第1回、第2回の新株予約権は、執行役員制度導入前のものです。

②当事業年度中に職務執行の対価として執行役員に対し交付した新株予約権の状況

	第3回新株予約権
発行決議日	平成26年7月31日
新株予約権の数	269個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式26,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり57,400円 (1株当たり574円) (なお、割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺される)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり100円 (1株当たり1円)
権利行使期間	平成26年8月29日から 平成56年8月28日まで
行使の条件	(注)
執行役員への交付状況	新株予約権の数 269個 目的となる株式数 26,900株 保有者数 10人

(注) 取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）に限り、本新株予約権を行使できるものとする。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成27年3月31日現在)

地	位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代 表	取 締 役 会 長	村	田 和 夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代 表	取 締 役 社 長	永	瀬 哲 郎	
取	締	役	田 浦 義 明	経営部門総括
取	締	役	音 羽 正 利	鉄鋼部門(中部・近畿・中四国・九州地区鉄鋼店)・営業開発部門総括
取	締	役	野 澤 哲 夫	鉄鋼部門(本社内部門・海外部門・福島・関東地区鉄鋼店)総括
常 勤	監 査 役	澤	信 彦	
常 勤	監 査 役	饗 庭 典 宏		
監	査	役	斎 藤 脩	

- (注) 1. 常勤監査役饗庭典宏氏及び監査役斎藤脩氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役澤信彦氏、常勤監査役饗庭典宏氏及び監査役斎藤脩氏は、以下のとおり、財務及び会計または法務に関する相当程度の知見を有しております。
- ・常勤監査役澤信彦氏は、当社において監査部長を、子会社において代表取締役社長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・常勤監査役饗庭典宏氏は、前社において常務取締役を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - ・監査役斎藤脩氏は、他社においても監査役を経験しており、財務及び法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は常勤監査役饗庭典宏氏、監査役斎藤脩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度末後の取締役の異動
該当事項ありません。

②執行役員の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 田 和 夫	メタルアクト株式会社代表取締役社長
代表取締役社長	永 瀬 哲 郎	
専務執行役員	田 浦 義 明	経営部門総括
常務執行役員	音 羽 正 利	鉄鋼部門（中部・近畿・中四国・九州地区鉄鋼店）・営業開発部門総括
常務執行役員	野 澤 哲 夫	鉄鋼部門（本社国内部門・海外部門・福島・関東地区鉄鋼店）総括
常務執行役員	村 上 毅 一 郎	鉄鋼部門全般
上席執行役員	秋 元 雅 行	安全・I S O推進部統括
上席執行役員	小 松 和 夫	鉄鋼部門（北海道・東北・新潟・北陸地区鉄鋼店）総括
上席執行役員	藤 本 敬	鉄鋼部門（中部・近畿地区鉄鋼店）統括 佐藤ケミグラス株式会社代表取締役社長
上席執行役員	小 野 誠 一	ライフ営業部門総括 日本洋食器株式会社代表取締役社長
上席執行役員	内 田 秋 夫	機械部門総括
執行役員	白 幡 剛	ホームプロダクト海外事業推進室総括
執行役員	浦 野 正 美	経営部門（総務部・経営管理部）統括
執行役員	西 山 正 弘	監査部総括
執行役員	須 賀 和 徳	電子材料部門総括
執行役員	伊 藤 明 彦	非鉄金属部門総括

- (注) 1. 田浦義明氏、音羽正利氏及び野澤哲夫氏は取締役を兼務しております。
 2. 平成27年4月1日付で執行役員の担当及び地位を以下のとおり変更しております。
 ・上席執行役員藤本敬氏の担当が、鉄鋼部門（中部・近畿地区鉄鋼店）統括から鉄鋼部門（中部地区鉄鋼店）統括となりました。
 ・執行役員浦野正美氏は上席執行役員に就任いたしました。

③事業年度中に退任した取締役及び監査役

平成26年6月26日開催の第91期定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役平山繁幸氏は任期満了により退任いたしました。

当社は経営改革の一環として、平成26年6月26日第91回定時株主総会終了後、執行役員制度を導入いたしました。これに伴い秋元雅行氏、小松和夫氏、藤本敬氏、小野誠一氏、内田秋夫氏は、取締役を退任し上席執行役員に就任いたしました。

④取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (-)	247百万円 (-)
監 査 役 (うち社外監査役)	4 (3)	36 (21)
合 計	14	284

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月27日開催の第89期定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
また別枠で、平成24年6月27日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額45百万円を上限とすると決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。
また別枠で、平成24年6月27日開催の第89期定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額5百万円を上限とすると決議いただいております。
4. 支給額には、以下のものも含まれております。
- ・当事業年度におけるストック・オプションによる報酬額27百万円（取締役10名に対し25百万円、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役3名に対し1百万円））

⑤社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人との関係
該当する事項はございません。
- ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当する事項はございません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（15回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
常勤監査役 饗庭典宏	11回	100%	9回	100%
監査役 斎藤脩	15	100	13	100

(注) 常勤監査役饗庭典宏氏は、平成26年6月26日開催の第91期定時株主総会において選任されたため、取締役会及び監査役会の開催回数は他の社外監査役と異なります。
なお、同氏の就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は9回であります。

- ・取締役会及び監査役会における発言状況

常勤監査役饗庭典宏氏は、監査役として就任以降、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会に出席し、前社における常務取締役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保する為の発言を行っております。
監査役斎藤脩氏は、当事業年度に開催された全ての取締役会、監査役会に出席し、他社での監査役としての経験を活かし、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保し、内部統制の適正性を確保する為の発言を行っております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

⑥社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ、適任者を得ることができました。平成27年6月26日開催予定の第92期定時株主総会に社外取締役選任議案を上程いたします。

(4) 会計監査人の状況

①名称

有限責任 あずさ監査法人

②報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社（香港佐藤商事有限公司、SATO-SHOJI (THAILAND) CO., LTD. 及び上海佐商貿易有限公司）は当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

また、監査契約に基づき支払うべき報酬等の額は確定していないため、概算値によっております。

③非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、情報セキュリティ診断業務を委託しております。

④会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の監査業務の品質、継続監査年数のほか、会社都合等を勘案し、会計監査人の解任または不再任の決定をすることといたします。なお、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。また会計監査人の独立性や監査品質を確保する監査体制及び監査活動の適切性や妥当性を総合的に勘案し、再任しないことが適切であると判断した場合は不再任の議案を株主総会に付議することがあります。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は監査受託者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委託者から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度毎の合計のうち最も高い額に二を乗じて得た額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は
以下のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 取締役会は、「取締役会規定」に基づき、原則として月1回開催し、法令、定款ならびに「取締役会付議基準」に定める付議事項を決議するほか、取締役及び執行役員が行う職務執行状況の報告を監督して業務の適正を確保しております。

ロ. 監査役は取締役会に出席し、取締役及び執行役員の職務執行の法令及び定款への適合性やコンプライアンス等を監視し、必要に応じ意見を述べております。

ハ. 監査役は、「監査役監査規定」に基づき、定期的または必要に応じて、取締役及び執行役員の職務の執行を監査しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役会議事録、稟請決裁書等、取締役の職務執行に係る重要文書は、「書類保存規則」に基づき、保存・管理し、取締役及び執行役員の職務執行に係る内容が常に把握できる体制を整備しております。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 「リスク管理に関する基本規定」を定め、当社の活動に関連するリスク認識を全社に周知して、リスクの予防、把握と報告、管理の体制を整備しております。万一リスクが発生した場合は、所管部署においてリスクの拡大を防止し、これを最小限に止める対策を講じるとともに、それらの経験から得られた再発防止策を全社で共有しております。

ロ. 「与信投資委員会」を設置し、一定金額を超える取引、投資案件等については、様々な角度からリスク評価を行い、適切に対応する体制を整備しております。なお「与信投資委員会」には、オブザーバーとして監査役及び内部監査部門も参加、監視しております。

ハ. 「安全衛生委員会」を設置し、災害・事故防止に関する啓蒙活動を行って、災害・事故の予防を図っております。

ニ. 内部監査部門は、定期的及び必要に応じて各事業部門・関連会社のリスク管理状況の監査を行っております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役は、「取締役会規定」・「組織および職務分掌・職務権限規定」を定め、その責任と権限を明確にするとともに取締役会の迅速な意思決定機能と機動的な業務執行及び監督機能の強化を図るため、執行役員制度を採用し、取締役の職務執行の効率化を図っております。

ロ. 取締役は、原則として取締役会を月1回開催し、取締役会付議事項の決議や職務執行状況の報告を行っております。取締役会決議事項については、「取締役会付議基準」を定めております。

ハ. 取締役は、経営課題やその他重要事項を、「執行役員会」「統括部長会議」「与信投資委員会」「コンプライアンス委員会」「安全衛生委員会」「監査報告会」の各種会議体において協議を行い、情報共有を行っております。

ニ. 取締役は、必要に応じて、弁護士・税理士等の意見を参考に職務の執行を行っております。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 経営理念や行動方針、ルール・マナーを定めた〔社員行動基準〕冊子を使用人に配布するとともにコンプライアンス・マニュアルを策定し、コンプライアンス意識の徹底を図る一方、定期的な階層別研修や e-Learning研修でコンプライアンスの重要性の周知徹底を図っております。また、「コンプライアンス委員会」を開催して、法令違反の防止、早期発見・対応に努めております。

ロ. 「組織および職務分掌・職務権限規定」に基づき、使用人の業務遂行上の基準を明確にしております。また、使用人は社内規定に基づき、業務の遂行にあたるものとし、重大な違反があった場合は、取締役会で協議し、必要に応じ適切に対処しております。

ハ. 「内部監査規定」に基づき、内部監査部門は、定期的又は必要に応じて、法令ならびに会社の社則及び示達の遵守状況、所管業務の運営及び管理状況の監査を行っております。また「監査報告会」において、監査結果等について、取締役及び監査役へ定期的に報告を行っております。

ニ. 企業の健全性を確保するため、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定めた「内部通報規定」を制定・運用し、監査部長を通報窓口として、コンプライアンスの実効性を確保しております。

- ⑥当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社に関する「関係会社管理規定」を定め、子会社の所管部門の統括の下、管理及び経営指導を行っております。また、子会社は、期初に経営目標・年度予算・月次計画を策定し、月次損益計画と実績の差異原因や計画進捗及び職務遂行状況について、毎月親会社へ報告しております。
 - ロ. 子会社の取締役は、必要に応じ当社より選任し、当該子会社の職務執行を監督して、職務の適正を確保しております。
 - ハ. 内部監査部門は、定期的又は必要に応じて「内部監査規定」に準じた子会社の監査を行い、監査部長は監査結果に基づき、必要に応じて、指導又は勧告を行っております。また「監査報告会」において、親会社の取締役及び監査役に監査結果等の報告を行っております。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役会からの要請がある場合には、補助すべき使用人を置くこととしております。
 - ロ. 補助すべき使用人を置いた場合は、その使用人の人事・評価等については、取締役と監査役との協議を要することとしております。
- ⑧取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
- イ. 「監査役への報告に関する規定」を定め、取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項を明確にするほか、「監査役閲覧文書一覧」を定めております。
 - ロ. 監査役会は、必要に応じ、取締役・会計監査人もしくは使用人に業務の報告を求めることができます。
 - ハ. 内部監査部門は、実施した内部監査結果を監査役に報告する他、各事業年度の内部監査計画、内部監査結果等について、監査役へ報告及び協議をしております。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、取締役会・執行役員会・統括部長会議・与信投資委員会等重要な会議に出席し、業務の執行状況及び審議状況を直接把握できる体制としております。また、監査役は、必要に応じて内部監査部門等に業務の協力を求めることが出来ます。

ロ. 取締役と監査役は随時面談を実施し、会社に対処すべき課題、監査役
監査の整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はございません。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	80,291	流 動 負 債	60,059
現金及び預金	4,063	支払手形及び買掛金	40,485
受取手形及び売掛金	57,678	短期借入金	16,668
商品及び製品	17,521	未払法人税等	842
繰延税金資産	426	賞与引当金	795
その他	614	その他	1,267
貸倒引当金	△13	固 定 負 債	13,472
固 定 資 産	29,846	長期借入金	9,350
有 形 固 定 資 産	12,371	繰延税金負債	3,629
建物及び構築物	4,165	退職給付に係る負債	117
機械装置及び運搬具	876	役員退職慰労引当金	42
土地	6,988	その他	333
建設仮勘定	168	負 債 合 計	73,531
その他	173	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	199	株 主 資 本	29,368
投 資 そ の 他 の 資 産	17,275	資本金	1,321
投資有価証券	16,153	資本剰余金	882
繰延税金資産	14	利益剰余金	27,244
その他	1,337	自己株式	△80
貸倒引当金	△192	その他の包括利益累計額	7,130
投資損失引当金	△37	その他有価証券評価差額金	6,716
資 産 合 計	110,138	繰延ヘッジ損益	△1
		為替換算調整勘定	420
		退職給付に係る調整累計額	△5
		新 株 予 約 権	104
		少 数 株 主 持 分	2
		純 資 産 合 計	36,606
		負 債 純 資 産 合 計	110,138

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	金 額
売上高		187,603
売上原価		174,078
売上総利益		13,525
販売費及び一般管理費		10,218
営業利益		3,307
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	257	
受取賃貸料	131	
仕入割引	118	
持分法による投資利益	37	
為替差益	105	
その他	80	742
営業外費用		
支払利息	209	
売上債権売却損	42	
賃貸の費用	53	
その他	53	359
経常利益		3,691
特別利益		
固定資産売却益	2	
補助金収入	3	
のれん発生益	18	
その他	0	25
特別損失		
固定資産除却損	3	
固定資産売却却損	0	
投資有価証券評価損	20	
投資有価証券売却損	10	
投資損失引当金繰入額	35	
減損損失	40	
その他	0	110
税金等調整前当期純利益		3,606
法人税、住民税及び事業税	1,326	
法人税等調整額	△23	1,303
少数株主損益調整前当期純利益		2,303
少数株主利益		0
当期純利益		2,302

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当連結会計年度期首残高	1,321	882	25,247	△52	27,399
会計方針の変更による 累積的影響額			164		164
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,321	882	25,412	△52	27,564
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△488		△488
当期純利益			2,302		2,302
自己株式の取得				△29	△29
自己株式の処分		△0		2	1
持分法の適用範囲の変更			△60		△60
連結子会社株式の取得に よる持分の増減			78		78
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△0	1,832	△27	1,804
当連結会計年度末残高	1,321	882	27,244	△80	29,368

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当連結会計年度期首残高	4,251	2	128	18	4,401	63	129	31,993	
会計方針の変更による 累積的影響額								164	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,251	2	128	18	4,401	63	129	32,158	
当連結会計年度変動額									
剰余金の配当								△488	
当期純利益								2,302	
自己株式の取得								△29	
自己株式の処分								1	
持分法の適用範囲の変更								△60	
連結子会社株式の取得に よる持分の増減								78	
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額 (純額)	2,465	△3	291	△24	2,729	41	△126	2,643	
当連結会計年度変動額合計	2,465	△3	291	△24	2,729	41	△126	4,447	
当連結会計年度末残高	6,716	△1	420	△5	7,130	104	2	36,606	

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	73,352	流 動 負 債	56,517
現金及び預金	3,219	買掛金	38,369
受取手形	18,204	短期借入金	14,000
売掛金	35,838	1年内返済予定の長期借入金	1,365
商品及び製品	14,764	未払金	147
前払金	123	未払費用	520
未収入金	9	未払法人税等	761
前払費用	63	受取金	81
繰延税金資産	385	預り金	547
その他	747	前受収益	12
貸倒引当金	△3	賞与引当金	707
固 定 資 産	29,992	その他	3
有 形 固 定 資 産	11,260	固 定 負 債	12,906
建物	3,683	長期借入金	8,990
構築物	221	長期未払金	204
機械装置	759	長期預り金	66
車輛運搬具	3	繰延税金負債	3,577
工具器具備品	139	退職給付引当金	18
土地	6,283	資産除去債務	50
建設仮勘定	167	その他	0
無 形 固 定 資 産	177	負 債 合 計	69,424
借地権	3	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	75	株 主 資 本	27,202
その他	98	資本金	1,321
投資その他の資産	18,554	資本剰余金	789
投資有価証券	14,312	資本準備金	789
関係会社株式	2,846	利益剰余金	25,171
出資金	4	利益準備金	329
関係会社出資金	279	その他利益剰余金	24,841
関係会社長期貸付金	508	固定資産圧縮積立金	1,590
破産更生債権等	145	特別償却積立金	62
敷金及び保証金	571	別途積立金	17,500
長期前払費用	3	繰越利益剰余金	5,688
長期未収入金	91	自 己 株 式	△80
その他	43	評価・換算差額等	6,613
貸倒引当金	△192	その他有価証券評価差額金	6,615
投資損失引当金	△59	繰延ヘッジ損益	△1
資 産 合 計	103,344	新 株 予 約 権	104
		純 資 産 合 計	33,920
		負 債 純 資 産 合 計	103,344

損 益 計 算 書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上高	171,278
売上原価	159,415
売上総利益	11,863
販売費及び一般管理費	9,257
営業利益	2,605
営業外収益	
受取利息	18
受取配当金	291
受取賃貸料	129
仕入割引	111
為替差益	109
その他	34
営業外費用	695
支払利息	179
売上債権売却損	34
貸付費用	49
その他	43
経常利益	2,993
特別利益	
補助金収入	3
その他	0
特別損失	
固定資産除却損	1
投資有価証券評価損	20
投資有価証券売却損	10
子会社株式評価損	99
投資損失引当金繰入額	1
減損	40
その他	0
その他	174
税引前当期純利益	2,822
法人税、住民税及び事業税	1,213
法人税等調整額	△96
当期純利益	1,705

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										自己株式 合 計	株主資本 合 計
	資本金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	固定資産 圧縮積立金	特別償却 積立金	別 途 繰越利益 剰余金	繰越利益 剰余金				
当 期 首 残 高	1,321	789	789	329	1,564	67	17,500	4,342	23,804	△52	25,863	
会計方針の変更による累積的影響額								150	150		150	
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,321	789	789	329	1,564	67	17,500	4,492	23,954	△52	26,013	
当 期 変 動 額												
固定資産圧縮積立金の積立					80			△80	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩					△54			54	—		—	
特別償却積立金の積立						12		△12	—		—	
特別償却積立金の取崩						△17		17	—		—	
剰余金の配当								△488	△488		△488	
当期純利益								1,705	1,705		1,705	
自己株式の取得									—	△29	△29	
自己株式の処分								△0	△0	2	1	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	—	25	△5	—	1,196	1,216	△27	1,188	
当 期 末 残 高	1,321	789	789	329	1,590	62	17,500	5,688	25,171	△80	27,202	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	4,171	2	4,174	63	30,100
会計方針の変更による累積的影響額					150
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,171	2	4,174	63	30,250
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却積立金の積立					—
特別償却積立金の取崩					—
剰余金の配当					△488
当期純利益					1,705
自己株式の取得					△29
自己株式の処分					1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,443	△4	2,439	41	2,480
当期変動額合計	2,443	△4	2,439	41	3,669
当 期 末 残 高	6,615	△1	6,613	104	33,920

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、佐藤商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、佐藤商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月14日

佐藤商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 村 敦 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、佐藤商事株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役より監査の方法及び結果の報告を受け、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会、執行役員会、コンプライアンス委員会、与信投資委員会その他重要な会議に出席するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の整備及び評価の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じ事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書作成時点において有効である旨の報告を、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月19日

佐藤商事株式会社 監査役会

常勤監査役	澤	信	彦	㊟	
常勤監査役 (社外監査役)	饗	庭	典	宏	㊟
社外監査役	斎	藤	脩	㊟	

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当金に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社の普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は303,588,320円となります。

当期は1株につき10円の間配当を実施しておりますので、これにより年間の合計配当額は、1株につき24円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制強化のため、取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
さいとう おさむ 齋藤 脩 (昭和22年9月14日生)	昭和45年 4月 日本鋼管株式会社入社 平成11年 6月 同社取締役総合企画部長 平成12年 4月 同社常務執行役員総合企画部長 平成13年 4月 同社専務執行役員総合企画部長 平成14年 9月 JFEホールディングス株式会社専務執行役員 平成17年 4月 JFEエンジニアリング株式会社代表取締役社長 平成17年 6月 JFEホールディングス株式会社取締役 平成20年 6月 東京リース株式会社取締役 平成21年 4月 東京センチュリーリース株式会社監査役 平成23年 6月 当社社外監査役 (現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はございません。	5,800株

(注) 1. 取締役候補者齋藤氏は当社の社外監査役であります。第92期定時株主総会終結のときをもって、任期満了により退任いたします。

2. 齋藤氏は新任の取締役候補者であります。

3. 齋藤氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

4. 齋藤氏は社外取締役候補者であります。

5. 齋藤氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。

齋藤氏がこれまで培ってきたビジネスの経験及び東京センチュリーリース株式会社での社外監査役としての経験を活かし、経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 齋藤脩氏は現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。

7. 当社と社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、法令の定める額とします。

齋藤脩氏の選任が承認された場合、同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。

8. 当社は、齋藤脩氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認可決された場合、引き続き、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役澤信彦氏、斎藤脩氏の各氏が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する株式の数
1	さわのぶ ひこ 澤 信 彦 (昭和21年8月28日生)	昭和44年 4月 当社入社 平成 7年 5月 監査部長 平成13年 6月 日本クラッチ株式会社(現エヌケーテック株式会社)常務取締役 平成21年 6月 同社代表取締役社長 平成23年 6月 当社顧問 平成23年 6月 当社常勤監査役(現任) (重要な兼職の状況) 該当事項はございません。	12,800株
2	はら よし お 原 嘉 男 (昭和16年2月9日生)	昭和38年 8月 東京部品工業株式会社(現株式会社TBK)入社 昭和63年 5月 同社経理部長 平成 5年 6月 同社取締役企画部長 平成 9年 4月 同社取締役営業本部長 平成13年 4月 同社代表取締役社長 平成19年 6月 同社代表取締役会長 平成21年 6月 同社相談役 (重要な兼職の状況) 該当事項はございません。	0株

- (注) 1. 原嘉男氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 原嘉男氏は、社外監査役候補者であります。
4. 原嘉男氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

原嘉男氏がこれまでに培ってきたビジネスの経験及び株式会社T B Kでの代表取締役としての経験を活かし、経営全般の監視をお願いするとともに、過去の経験を活かした有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。

候補者である原嘉男氏とは、本議案が承認された場合、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

6. 本議案が承認可決された場合、原嘉男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株数
さかおえいじ 坂 尾 栄 治 (昭和40年3月12日生)	昭和62年 4月 株式会社新宿中村屋 入社 平成 4年10月 井上斎藤英和監査法人 (現有限責任 あずさ監査法人) 入所 平成 8年 3月 坂尾公認会計士事務所 設立 平成 8年10月 株式会社ビジネスバンク コンサルティング (現株式会社ジェクシード) 入 社 平成16年 8月 有限会社アップライト (現株式会社アップライ ト) 代表取締役社長 (現 任) (重要な兼職の状況) 特定非営利活動法人日本IT会計士連盟代 表理事	0株

(注) 1. 上記の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 坂尾栄治氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。

3. 補欠の社外監査役候補者とする理由、社外監査役として職務を適切に遂行することができるかと判断する理由及び社外監査役との責任限定契約について

(1) 補欠の社外監査役候補者とする理由について

坂尾栄治氏につきましては、長年公認会計士として培われた会社財務知識を有し、監査役に就任された場合には当社の監査体制にその知識を活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断する理由について

坂尾栄治氏は公認会計士として会社財務・法務に精通しており、企業経営の統治に十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(3) 補欠の社外監査役との責任限定契約について

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める額としております。坂尾栄治氏が社外監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

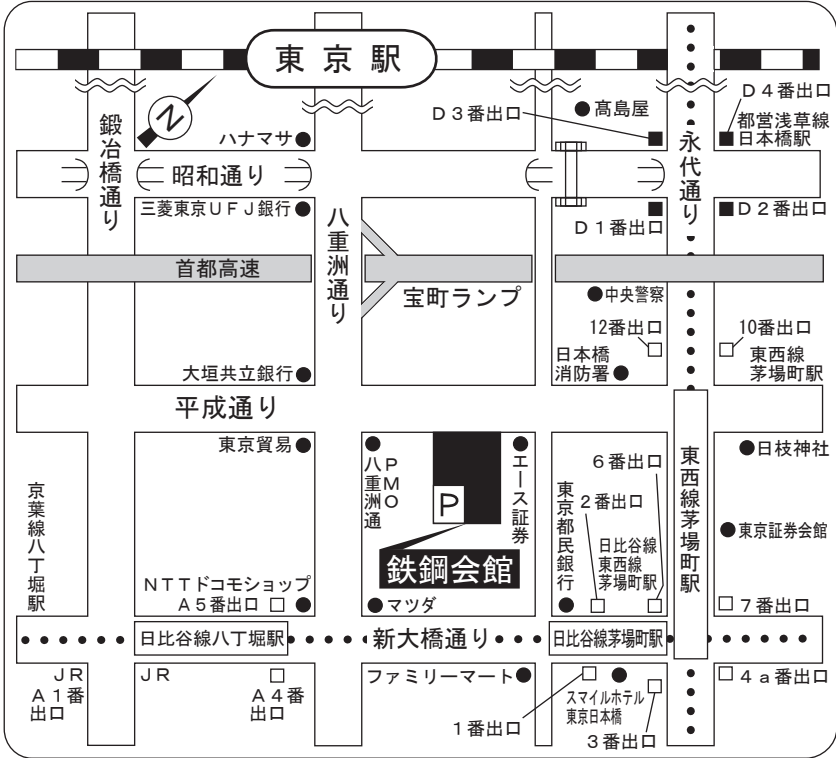
株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号

鉄鋼会館（9階）911会議室

TEL：0120-404855

案内図



地下鉄（東京メトロ）

東西線ご利用の場合は茅場町駅下車、12番出口（日本橋消防署方面）、日比谷線茅場町駅下車の場合は2番出口（八丁堀方面）、日比谷線八丁堀駅下車の場合はA5番出口（八丁堀交差点方面）をご利用ください。